資料　4

これまでの委員会における意見とその対応について

	主な意見		対応
被害状況	・被害を免れた地域、または被害が小さかった地域もある。被害の大きかった地域との状況の違いを分析し、良い例として参考にすることが重要。	第1回	・ご意見のとおり、参考にしていく。
	・必ず住民を守る方法があると信じて取り組んでいく。	第1回	
津波対策施設の効果について	・津波対策施設の効果を整理・検証することが必要	第1回	・津波シミュレーションにより施設の有無の比較による津波対策施設の防護機能の検証を行った。（第2回委員会資料4－1）
	・今回の津波に対し既存防災施設が果たした役割について、地域によって異なるものの、以下の点においていずれかの効果があったことを確認した。 ①避難する時間を稼いだ効果 ②浸水深さを下げる効果 ③水の勢い（流速）を減衰する効果	第2回	
	・今後は、地域においてどれだけ避難時間が確保できるか等のシミュレーションが、まちづくりの観点からも必要。 ・浸水開始時間が分かるグラフをもっと地点数を増やしたほうが良い。 ・浸水面積や浸水深だけでなく浸水量も算出したほうが良い。 ・地元市町村から、「防災施設は本当に効果があったのか」と聞かれる。専門委員会では、様々な視点から検証し説明する必要がある。	第2回	・宮古市田老海岸、陸前高田市高田海岸、大槌町大槌漁港海岸、野田村野田海岸及び大船渡市越喜来海岸のシミュレーション結果を整理した。（第3回委員会資料3）
海岸保全施設等の被災メカニズムについて	・各海岸施設の被害原因を詳細に調査、把握することが必要。	第1回	・各海岸施設の被害状況について、詳細な調査、把握を進めている。（被災メカニズム：第2回委員会資料4－2、漁港海岸の被害状況及び考察：第2回委員会資料5－1、5－2、5－3）
	・破壊された施設と、健全に残った施設それぞれの原因を詳細に調査し、分類整理することが必要。	第1回	・各海岸保全施設の構造条件の把握、津波シミュレーションによる現状再現による構造物への作用津波力の評価等により、海岸保全施設の被災メカニズムの分類整理を進めている。（中間報告：第2回委員会資料4－2）
	・今回の資料は、今後の防災施設の設計基準の基礎データとなる貴重なものと考えられ、海岸施設の被災状況をさらに詳細に調査し、とりまとめておくことが重要。 ・県以外の機関の調査結果も整理すること。構造物の整備年代や地形状況も重要なデータとなる。	第2回	・調査結果を踏まえ、分類・整理を進めている。（国土交通省による調査：第4回委員会資料9）
	・津波が越流した防潮堤裏のり尻の洗掘深・洗掘長、引き波による表のり尻の洗掘深・洗掘長について調査して欲しい。	第2回	・第3回委員会資料4のとおり整理した。

<table>
<tr><th></th><th colspan="2">主な意見</th><th>対応</th></tr>
<tr><td rowspan="10">海岸保全施設等</td><td>・津波対策施設の規模を検討するため、技術的なシミュレーションを第一優先で実施することが必要。</td><td>第1回</td><td>・シミュレーションにより、津波対策施設の必要高を検討した。（第4回委員会資料5）</td></tr>
<tr><td>・津波対策施設で全ての津波を防ぐことは不可能。ハード整備とソフト施策の組み合わせによる津波対策を計画するべき。</td><td>第1回</td><td rowspan="4">・想定を超えることが起こりえること、海岸保全施設（津波対策施設）だけで全ての津波を防ぐことは不可能であることを念頭に置き、地域特性や被害状況を勘案し、海岸保全施設（津波対策施設）、まちづくり、防災体制（ソフト施策）の組み合わせにより、津波対策を計画する。
・第2回委員会資料6に、津波対策におけるハード・ソフト対策について整理し、その組み合わせについて案の一例を示した。
・第3回委員会資料5「岩手県における津波対策の方向性等の考え方(素案)」に反映した。
・岩手県東日本大震災津波復興計画「復興基本計画」(案)の津波対策の基本的考え方に反映した。</td></tr>
<tr><td>・施設計画と避難計画を一体として検討することが必要。</td><td>第1回</td></tr>
<tr><td>・想定を超えることが起こりうることを念頭に、復興計画に取り組むことが必要。</td><td>第1回</td></tr>
<tr><td>・ハード整備だけで自然災害を抑え込むことはできない、という前提に立ち、自然との共生など持続可能なシステムが必要。</td><td>第1回</td></tr>
<tr><td>・今回よりも弱い外力のシミュレーションも示して欲しい。</td><td>第2回</td><td>・ご意見を踏まえ、引き続き検討を進める。
・第4回以降の専門委員会では、個別地区の対策について具体的な検討を進める。
　高田海岸、越喜来海岸の対策：第4回委員会資料6、7</td></tr>
<tr><td>・津波が来襲する際に、地元消防団に「水門や陸閘を閉めに行け」ということは非人道的である。遠隔操作にしても地震で操作不能となる可能性もある。陸閘は普段は閉めておき利用する際に開けている地域もある。土地利用状況が許せば乗り越しにしても良い。</td><td>第2回</td><td>・第3回委員会資料5「岩手県における津波対策の方向性等の考え方(素案)」に反映した。
・ご意見を踏まえ、引き続き検討を進める。</td></tr>
<tr><td>・防潮林は、林幅が重要となる。</td><td>第2回</td><td rowspan="3">・ご意見を踏まえ、引き続き検討を進める。</td></tr>
<tr><td>・防潮堤、道路盛土等の組み合わせによる多重防災は5～8年で実施しないと達成されない。</td><td>第2回</td></tr>
<tr><td>・太田名部海岸のように防災施設で被害を免れた地域もある。</td><td>第2回</td></tr>
<tr><td>・施設整備にあたっては、その後の維持管理のあり方についてしっかりと検討することが重要。</td><td>第3回</td><td>・岩手県東日本大震災津波復興計画「復興基本計画」の津波対策の基本的考え方に反映した。
・ご意見を踏まえ、施設整備の検討にあたって留意する。</td></tr>
</table>

	主な意見		対応
まちづくり	・防潮堤、防潮林、道路盛土等の組み合わせによる多重防御システムが必要。	第1回	・津波対策の手法として、二線堤の効果及びその適切な配置について検討する。
	・高齢者などでも余裕を持って安全に避難できるまちづくりが必要。	第1回	・想定を超えることが起こりえること、海岸保全施設（津波対策施設）だけで全ての津波を防ぐことは不可能であることを念頭に置き、海岸保全施設（津波対策施設）、まちづくり、防災体制（ソフト施策）の組み合わせにより、津波対策を計画する。 ・第2回委員会資料6に、津波対策におけるハード・ソフト対策について整理し、その組み合わせについて案の一例を示した。 ・第3回委員会資料5「岩手県における津波対策の方向性等の考え方(素案)」に反映した。 ・岩手県東日本大震災津波復興計画「復興基本計画」(案)の津波対策の基本的考え方に反映した。
	・まちづくりにあたっては、地域の歴史や文化を考慮しながら検討を進めることが重要。	第2回	・ご意見を踏まえ、市町村の復興計画やまちづくり計画の策定に向けて引き続き検討を進める。
	・建築制限は、国が土地を買収するか、個人の権利を制限することを覚悟するか、どちらかでしか不可能である。	第2回	
	・まちづくりにあたっては、マネージメントできる人材が重要である。	第2回	
	・まちづくりイメージ図は、個別の地域ごとに具体的なイメージを描く必要がある。	第3回	・ご意見を踏まえ、県としての広域的な観点から引き続き検討を進める。
	・市町村の広域的な連携のグランドデザインを描くことが重要。	第3回	
	・産業・医療・観光等の振興を図るため、交通ネットワークのあり方を示すことが重要。	第3回	

<table>
<tr><th></th><th colspan="2">主な意見</th><th>対応</th></tr>
<tr><td rowspan="9">ソフト対策</td><td>・避難における課題の整理が重要なので、時期を見て定量的調査（アンケート調査など）を実施することが必要。</td><td>第1回</td><td>・時期、仕様等詳細については、ご指導を得ながら取り組んでいきたい。</td></tr>
<tr><td>・津波には避難することが最も大切。津波の脅威を風化させないために防災教育の充実などが必要。</td><td>第1回</td><td rowspan="3">・想定を超えることが起こりえること、海岸保全施設（津波対策施設）だけで全ての津波を防ぐことは不可能であることを念頭に置き、地域特性や被害状況を勘案し、海岸保全施設（津波対策施設）、まちづくり、防災体制（ソフト施策）の組み合わせにより、津波対策を計画する。
・第2回委員会資料6に、津波対策におけるハード・ソフト対策について整理し、その組み合わせについて案の一例を示した。
・第3回委員会資料5「岩手県における津波対策の方向性等の考え方(素案)」に反映した。
・岩手県東日本大震災津波復興計画「復興基本計画」(案)の津波対策の基本的考え方に反映した。</td></tr>
<tr><td>・その上で、防災計画などを県民に示す時には、従来の浸水区域等の考え方に加えて避難に要する時間も今後のアウトカム指標として重要。</td><td>第1回</td></tr>
<tr><td>・震災の経験や教訓の場として、メモリアル公園などの象徴的施設をまちづくりの中で位置づけ、長く伝えていくことが必要。</td><td>第1回</td></tr>
<tr><td>・避難手段は徒歩として欲しいが、自動車が利用されている現状となっている。</td><td>第2回</td><td rowspan="2">・ご意見を踏まえ、高齢者等も余裕を持って安全な安全な避難ができる避難計画の策定を進めることとしたい。</td></tr>
<tr><td>・自動車と徒歩の避難動線が平行となることが良い。交差することは良くない。自動車の渋滞が起きたらすぐに自動車を捨てて逃げること、自動車を利用する場合避難場所等での駐車をどうするかが、重要。</td><td>第2回</td></tr>
<tr><td>・今回の経験を「文化」として後世に語り継ぐために「防災文化」という表現を使用してはどうか。</td><td>第3回</td><td rowspan="3">・岩手県東日本大震災津波復興計画「復興基本計画」(案)の津波対策の基本的考え方に反映した。</td></tr>
<tr><td>・被災構造物等を「災害遺構」として残すことが重要。</td><td>第3回</td></tr>
<tr><td>・施設を整備してもそれを超える津波が有り得るので、シミュレーションを実施し浸水範囲等を周知することが重要。</td><td>第3回</td></tr>
</table>

	主な意見		対応
その他	・現在も余震が続いている状況であり、余震による二次災害も念頭において復興活動に取り組むことが必要。	第1回	・ご意見のとおり、取り組んでいく。なお、防潮堤及び河川堤防の破堤箇所については、応急復旧を実施中あるいは計画中である。（第2回委員会資料3－2）
	・地域によって被災状況が異なるので、復旧復興のスピードの違いに配慮することが必要。まちづくりには時間軸が大切で、市町村の状況に応じて県が手厚く支援を行うべき。	第1回	・ご意見のとおり、支援を行っていく。なお、県では、震災で被害を受けた行政機能の回復を目的に、陸前高田市と大槌町に計69人の県内外の自治体職員を派遣する。
	・復興計画については短期・中期・長期・超長期など時間軸による仕分けが重要。	第2回	・ご意見を踏まえ、引き続き検討を進める。 ・イメージ図について、第3回委員会資料6のとおり整理した。 ・第4回以降の専門委員会では、個別地区の被災原因の分析、対策の具体的な検討を進める。 高田海岸、越喜来海岸の対策：第4回委員会
	・行政と住民との信頼を保つためにも復興のロードマップを示すことが重要。	第2回	
	・地域ごとの被害状況や、地理的条件、産業構造などを考慮し、地域にとって最もふさわしい防災対策のモデルケースを検討し、地域との合意形成を図りながら、県から国へ発信することが重要。	第2回	
	・防災施設とまちづくりでは、まちづくりが先にくるべき。まちが前面に出ざるを得ない場合に防災施設を検討する。	第2回	
	・津波対策についてメニューだけを提示するか、お勧めを提示するか。復旧なのか改良なのか分からないと地域では選択できないだろう。	第2回	
	・メニューの表では議論しにくい。イメージ図は有効な手段である。	第2回	
	・イメージ図にはロードマップが必要である。	第2回	
	・具体のフィールドで議論すべき。ケーススタディ、モデルケースができたら市町村も交えて具体的な議論を行う場を設けるべき。	第2回	
	・津波対策の基本は昭和初期から変わらない。これまでなぜ出来なかったかを検証するべき。	第2回	
	・今回の津波の経験を踏まえ、復興に向けた強いメッセージを発信するべき	第3回	・岩手県東日本大震災津波復興計画「復興基本計画」(案)の津波対策の基本的考え方に反映した。